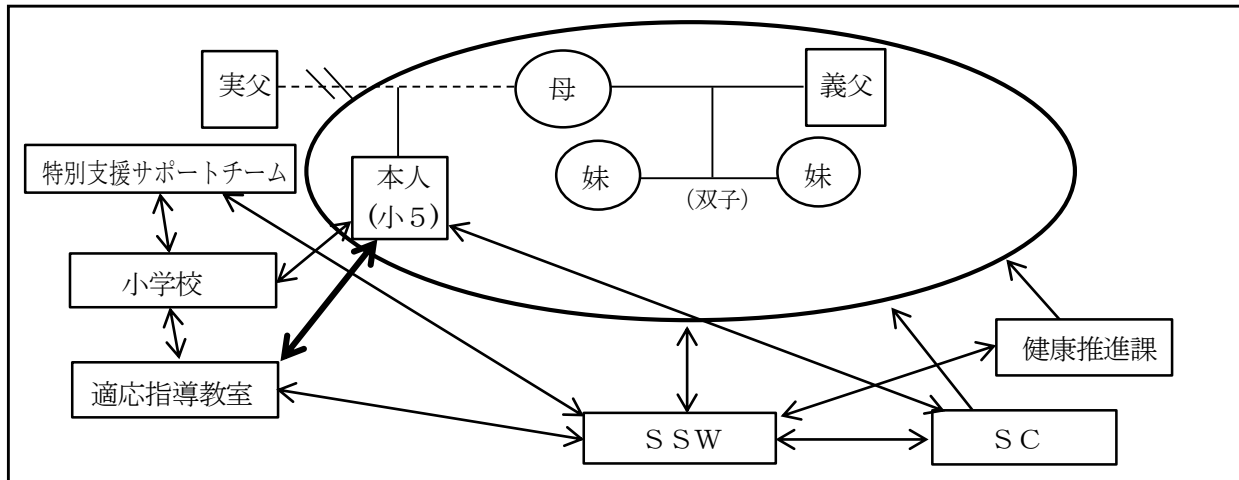


長期にわたって不登校が続いている児童に対し、 学校と適応指導教室等が連携して支援しているケース



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第1、2学年の頃、学級担任が迎えに行き、登校したということが何度もあった。
- 当該児童は、第2学年の時に係活動を負担に思ったことをきっかけに不登校となった。
- 当該児童は、第3学年の5月から適応指導教室への通級を開始したが、通級回数は、第3学年で4回、第4学年で25回、第5学年になってからは1回のみで、安定した通級には至ってない。
- 学校も家庭訪問をするが当該児童と会えないことが多い。
- 当該児童及び保護者が、現在の状況に対して課題意識をもっていない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童についての状況
 - ・ 幼稚園時に「嫌なことを言われた」などと時々欠席することがあった。
 - ・ 第1、2学年時に登校しぶりが見られた。
 - ・ 学力が十分でなく、学習内容の習得に時間を要する。書くことは、1人でほとんど出来ない。
 - ・ 仲のよい友達はいなく、1つのことにこだわる頑固な面がある。
 - ・ 周りから言われたことにすぐに反応することが苦手である。
 - ・ 「学校には行きたくない。放課後、子どもがいなくても校舎には入りたくない。」と登校を拒否する。
 - ・ 自宅の自分の部屋で、読書や絵を描いて過ごしている。学校のプリントや図工などは不満を言いながらも取り組んでいる。
 - ・ 家庭訪問か電話の相談を実施する前に保健師より発達支援の話をしたが、保護者は拒否をしている。
- 父親の状況
 - ・ 不登校当初は別室登校をしてほしいと願っていたが、最近は現在の状況について焦りはない。
- 母親の状況
 - ・ 無理に学校や適応指導教室へ行かせようとは考えておらず、当該児童の意思に任せている。
 - ・ 異父の双子の妹の子育てが大変な状況で、当該児童の適応指導教室への送迎もままならない。
- 妹の状況
 - ・ 1歳7か月になる双子の妹がいる。6か月児検診やそれまでに行う予防接種に関しては受けている。保護者は、検診の際に栄養面について指導を受けた。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校と適応指導教室は、月末のケース会議等で常に情報を共有している。
 - ・ 学校は、週1回程度の家庭訪問を行い、当該生徒の状況を把握している。
 - ・ 適応指導教室が、家庭訪問を行い、家の中は片付いており、当該児童には一人部屋があり、机やベッド、おもちゃ等いろいろ揃っているなどの家庭の環境を把握している。

3 ケース会議の状況

- 第1回（5月）：保護者、学校、適応指導教室
- 第2回（7月）：保護者、学校、適応指導教室、SSW
- 第3回（1月）：保護者、学校、適応指導教室、SSW

SSWが中心となって、関係機関が情報を共有した上で、当該児童を取り巻く環境の改善に働きかけるプランニングを行う。

4 プランニング

- 長期目標：当該児童が安定した環境の中で通学し、中学校へ進学する。
- 短期目標：当該児童が安定した環境の中で生活し、適応指導教室への通級を増やす。
- 小学校の対応
 - ・ 家庭訪問を繰り返し、関係を継続する。
 - ・ 当該児童の実態に即した学習指導を実施し、コミュニケーションを積極的に取り、信頼関係を築く。
 - ・ 当該児童に学習習慣が定着することをねらいとして、個に応じた学習指導をする。
- 適応指導教室の対応
 - ・ 電話での連絡や家庭訪問を行い、通級を促す。
- SSWの対応
 - ・ 各関係機関と連携し、当該児童の居場所の確保を進めるとともに、必要に応じて福祉サービスにつなげる。
- SCの対応
 - ・ 必要に応じて当該児童の心理的サポートを行い、孤立感が深まらないようにする。
- 健康推進課及び子育て推進課の対応
 - ・ 双子の妹の育児相談及び母親への支援を行う。
- 特別支援サポートチームの対応
 - ・ 検査結果を踏まえ、小学校や適応指導教室における指導方法について助言をする。

5 関係機関との連携

- プランニングに基づき、各関係機関で、定期的にケース会議を開催し、情報共有に努めており、SSWが中心となり、共有した情報の記録を確実にを行うようにしている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

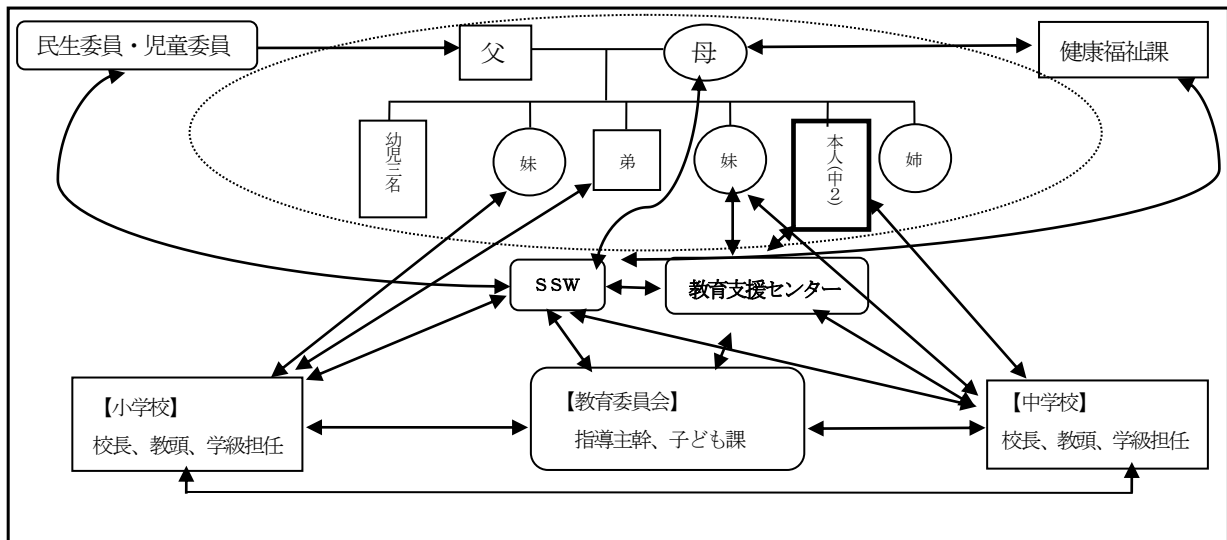
<成果>

- 適応指導教室の通級日を家庭との話合いの機会とすることで、継続して当該児童の情報を把握することができた。
- 当該児童は、適応指導教室の利用回数が増え、個別の学習に取り組むなど、前向きな姿勢が現れ始めている。
- 検査を実施し、結果を共有したことにより、今後の指導に当たっての方向性を関係機関で確認することができた。

<課題>

- 保護者が双子の妹の子育てで精神的に余裕がなく当該児童の今後について考えられない状況を改善するため、SSWが中心となって福祉部局を含めた家庭へのサポートを手厚くしていく必要がある。
- 双子の妹の養育については、将来的な展望に立った支援を行う必要がある。
- 送り迎えの対応など、通級する日数を増やしていくに当たっての対応を検討していく必要がある。

関係機関が情報交流を密にして子どもたちの登校を支援しているケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、第1学年の後半より全く登校できなくなり現在に至っている。
- 中学校第1学年の妹は、中学校に入学後は順調に登校していたものの、第1学年2学期前半から欠席が続くようになり、登校しても別室登校の状態が続いている。学力不振であることと併せ、弟も不登校であることから欠席することを安易に考えている面がある。
- 保護者は、高等学校や中学校に通う姉に家事をさせることが多く、家の都合等で学校を欠席させることに問題を感じていないようである。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 中学校第2学年である当該生徒は、不登校になった当初、家庭内で反抗的な態度を示し、近隣に住む姉の家などに宿泊することが多かったものの、最近は精神的に落ち着き、学級担任やSSWともしっかり会話ができるようになった。
- 当該生徒は、第2学年になり、登校を前向きに考えた時期もあったが実現できていない。
- 当該生徒は、中学校卒業後、父親と同じ職場にて就労することを希望している。
- 中学生の妹は、1学期は放課後に残って学習するなど、積極的に学習に取り組んでいたものの、学習についていけなくなったことから欠席が続くようになり、登校に対する意欲が感じられない。
- 小学生の弟妹2人は、学校の支援により、現在は問題なく登校している。
- 当該生徒の家庭には十数人の子どもがおり、そのうち数人は独立して生活している。
- 家庭訪問の際は、母親が対応し、話を真剣に受け止めてくれているように見えるが、子どもへの対応ができず、子どもの言いなりになることが多い。
- 現在、母親の手がかかる就学前の子どもが3人いるため、家事は高校生、中学生の姉妹に頼り切っているようである。

(2) 学校との情報共有の状況

- 中学校の学級担任は、定期的に家庭訪問を行うようにしており、必要に応じてSSWと連携を図るようにしている。
- 中学生の妹が別室登校できるよう、登校したときの居場所を確保するなど、教育支援センター指導員と中学校による支援体制を構築している。
- SSWは出勤した際に必ず家庭訪問を行い、その状況を学校に報告している。

3 ケース会議の状況

- 参加者：中学校教頭、担任、SSW
- 開催日：原則1ヶ月に1回開催
- 目的：学校とSSWの取組の交流や役割の明確化
※昨年度は各関係機関（児童委員、民生委員、保健師、小学校、教育支援センター、子ども課など）を交えた大がかりなケース会議を年2回程度開催していたが、今年度は学校とSSWのミニケース会議とした。

4 プランニング

- 情報交流と役割分担
 - ・ 兄妹の登校意欲を高めるために、SSWが情報交流と役割分担のプランニングを行う。
- 学校、関係機関等の対応
 - ① 学校
 - ・ 保護者と密に連携を図りながら、子どもたちの登校意欲を高める。
 - ・ SSWとの情報交換を密にする。
 - ② 健康福祉課（保健師）、子ども課
 - ・ 乳幼児の健康診断、予防接種を働きかける。また、保育所への入所を勧める。
 - ③ 教育支援センター
 - ・ 小学生の妹の学習支援と必要に応じて家庭訪問を行う。弟の教育支援センター通級を働きかける。
 - ④ 民生委員、児童委員
 - ・ 定期的に家庭訪問をし、家庭の状況を把握する。
 - ⑤ SSW
 - ・ 関係機関からの情報収集と全体の掌握に努め、対策をコーディネートする。

SSWは学校に直接訪問し、情報の共有に努めている。

5 関係機関との連携

- 教育委員会は、ケース会議に基づいた対応を充実させるために、SSWと関係機関との連携を密にし、情報の集約を図るとともに、SSWから各関係機関に必要な情報を提供し、関係機関の取組が円滑に行われるようにしている。
- 特別な状況になったり、問題が発生したりした場合、各関係機関は速やかにSSWに連絡をすることとしている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

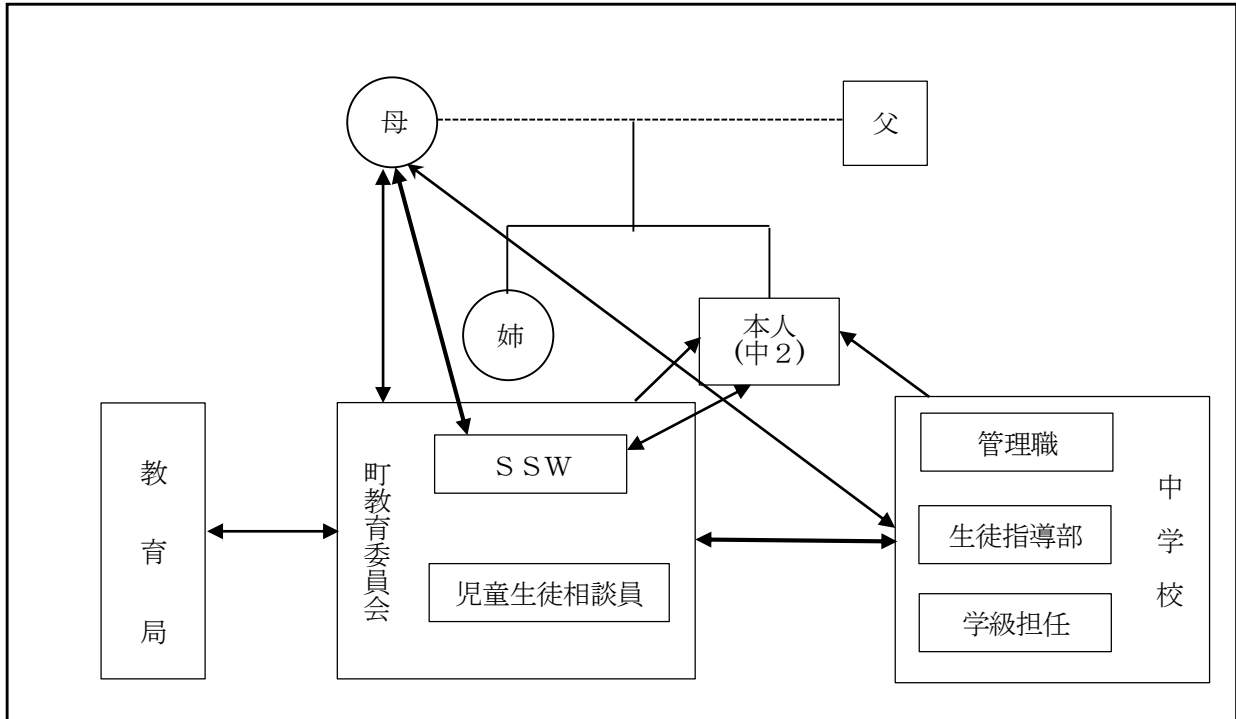
<成果>

- 学校の組織的な対応を促すために、教頭が学級担任とSSWをつなぐ役割を果たすよう働きかけたことにより、学校とSSWの情報共有を図ることができた。
- 保護者に子どもの養育義務を果たすよう学校、関係機関から働きかけたことにより、家庭環境を改善することができた。

<課題>

- 保護者に不登校に対する意識が希薄なことから保護者の認識を改めるよう、学校が中心となり働きかける必要がある。
- 子どもたちは学年が上がるに従って不登校になる傾向があり、その一因として学習についていけないなど問題が考えられることから、今後は小学生の弟妹を含め別室登校や教育支援センター通級などを視野に入れ、学習の機会をしっかりと保障する必要がある。

町教委SSWと学校との連携による不登校生徒への対応のケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年の3学期初めに、登校を渋ることがあった。
- 登校を渋り始めた当初、当該生徒の母親は、学校からの電話に出なかったり、家庭訪問を行っても拒絶したりする傾向にあった。
- 当該生徒は、登校しても教職員からの声掛けに黙ってしまうことがあったが、友人とは一緒に遊んでいた。
- 3学期の2月から不登校となったが、SSWの問いかけに対しては返答していた。
- 2月中旬に、学校から町教育委員会に対して、当該生徒に関わるケース会議の開催の要請があり、当該生徒への今後の支援などについて協議を行った。

2 アセスメント

(1) 基本情報

【当該生徒の現状】

- 当該生徒は、学習意欲が低く、ゲームに依存している状況であり、昼夜逆転の生活を送っている。
- 当該生徒は、進路に対しては無関心である。
- 当該生徒は、学級担任との関係がうまくいかず、毎日配付するプリント等は当該生徒の友人が届けている。
- 当該生徒は、母親から登校を促されると、暴言を吐くなどの反抗的な態度をとることがある。
- 当該生徒は、家庭で学習をしなくても、学習内容を理解することができていたことから、家庭学習の習慣が身に付いていない。

【母親の状況】

- 当該生徒への育児に対して、具体的な方針（考え）が不明確である。
- 働くことで精一杯であり、子どもへ関わる余裕が見られない。
- 体調が優れず、家事などは当該生徒の姉に頼っている。
- 学校や町教育委員会などとの関わりに消極的である。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒が登校を渋りだした第1学年の1月に、管理職とSSWで情報共有を行った。
- 第1学年の2月上旬に、学級担任とSSWで情報共有を行った。
- 第1学年の2月中旬に、学校（教頭、学級担任、副担任）と町教育委員会（児童生徒相談員、SSW）がアセスメントを行い、当該生徒の支援に関わるそれぞれの役割を確認した。

3 ケース会議の状況

- 第1学年 2月中旬（教頭、学級担任、副担任、児童生徒相談員、SSW）
児童生徒相談員から当該生徒の母親に対してアプローチすることを確認
- 第1学年 3月初旬（校長、教頭、学級担任、副担任、児童生徒相談員、SSW）
家族や本人へのアプローチとして、友人を通して登校の強制はしないことや、児童生徒相談員と当該生徒の母親が定期的に個別面談を行うことを確認
- 第1学年 3月下旬（当該生徒の母親、校長、教頭、学級担任、児童生徒相談員、SSW）
当該生徒への声かけを行うが、友人を通しての登校を強制しないことや、児童生徒相談員と母親との定期的な個別面談、児童生徒相談員の訪問による当該生徒へのアプローチを確認
- 第2学年 4月上旬（母親、教頭、学級担任、副担任、児童生徒相談員、SSW）
当該生徒に対する友人や児童生徒相談員、学級担任の訪問によるアプローチ、児童相談員による母親との個別面談、当該生徒に対して家事手伝いなどの役割を与えることについての確認
- 第2学年 8月下旬（母親、校長、教頭、学級担任、児童生徒相談員、SSW）
当該生徒への友人からのメッセージや、学校祭や地域のお祭りへの参加の働きかけ、家の手伝いの勧め、ICTを活用した学級担任からのアプローチ、SSWによる当該生徒の状況を確認することなどについて確認
- 第2学年 10月下旬（母親、教頭、学級担任、児童生徒相談員、SSW）
学級担任や友人、SSWによる家庭訪問、歌声コンサートの話題提供、学級担任による当該生徒の状況を確認したことについての確認
- 第2学年 12月中旬（母親、教頭、学級担任、児童生徒相談員、SSW）
学級担任や友人による家庭訪問の実施の確認
- 第2学年 1月下旬（母親、校長、教頭、児童生徒相談員、SSW）
学級担任による家庭訪問の実施、修学旅行への参加等にかかわる話題提供の確認

学校と家庭が連携を図ることができるよう、SSWが中心となって連絡調整を行った。

4 プランニング

- SSWは、学校や関係機関と連携し、連絡や調整を行うことや、ケース会議を設定したり母親からの相談を受けたりするとともに、定期的に本人の状況を確認した。
- 児童生徒相談員は、当該生徒の母親の精神面のケアをした。
- 学校は、友人からの情報収集や学級担任等による家庭訪問を実施した。

5 関係機関との連携

- 教育局との連携～教育局担当者と定期的に連携を図り、情報共有した。
- 児童生徒相談員との連携～当該生徒の母親との信頼関係を構築するため、役割を明確にした取組を進めた。
- 学校との連携～お互いに情報共有をするとともに、ケース会議において一貫した支援を進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

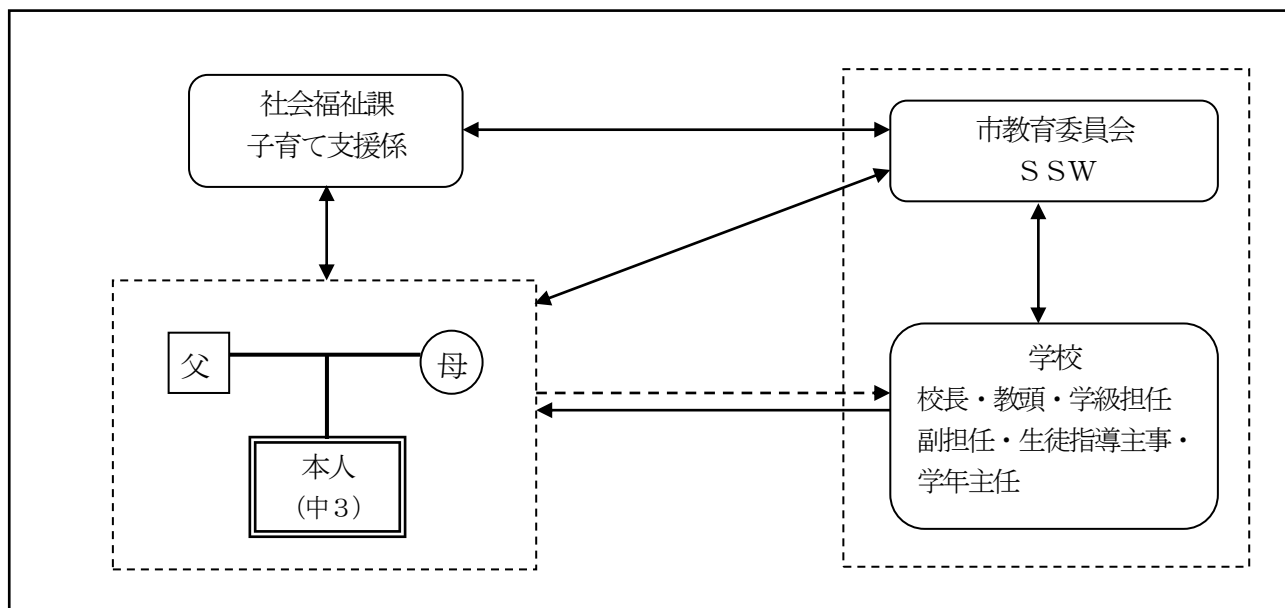
<成果>

- 当該生徒は、SSWの働きかけや母親の子育てに関する状況の改善等から、母親の意見を尊重するようになった。
- 当該生徒は、関係者が一貫した支援を行ったことで、SSWや学級担任と会うことができるようになった。

<課題>

- 当該生徒が、安心して相談や活動ができるよう、登校に向けた段階的な目標を立てさせたり、取組に対しての価値付けをしたりするなどして、社会性やコミュニケーション能力を育成する必要がある。

学校不信から不登校になった生徒に関係機関と連携を図って対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は中学校入学直前、父親とトラブルになり、父親に「出て行け」と言われたため家出をし、その後保護された。
- 当該生徒は第1学年と第2学年は、問題なく学校生活を送っていたが、第3学年の2学期から登校できなくなり、「登校できない原因は学級担任にある」と主張するようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 本人の状況
 - ・当該生徒は、「自分の人生は小学校時代から不幸な出来事が続いている」と強く思っている。
 - ・当該生徒は、人間関係をうまくつくることができないため、学校では1人であることが多く、孤立している。
 - ・当該生徒は、他人に対する不信感が強く、自分の考えに固執し、周りの意見を受け入れようとしない。
 - ・当該生徒は、責任を転嫁する傾向が見られるとともに、主張に一貫性が見られないことがある。
 - ・当該生徒は、学校生活に疑問をもち、生徒会活動の内容や学級活動を積極的に進めようとする生徒の行動を批判する傾向がある。
 - ・当該生徒は、当該生徒とともに学級担任を批判していた友達が、学級担任の批判をやめるように言ったところ、その友達に執拗に付きまとい批判した。
 - ・当該生徒は、自校の問題を他校の教職員に相談するなどの行動を数回とった。
- 家族の状況
 - ・当該生徒は、父親、母親、当該生徒の3人家族である。
 - ・母親は、学校や学級担任に不信感をもっており、当該生徒の言うことをそのまま受け入れている。
 - ・母親は、他校や教育委員会へ出向くなどの当該生徒の行動に同行するが、発言はほとんどしない。
 - ・父親は、どちらかというと冷静に判断することができ、学校に概ね好意的ではあるが、学級担任に対してはやや批判的である。

(2) 学校との情報共有の状況

- 市教育委員会のスクールソーシャルワーカーは、学校訪問や電話連絡等を通して、当該生徒の状況等について学校と情報を共有している。
- 市教育委員会は、スクールソーシャルワーカーと学校、社会福祉課でケース会議を行い、当該生徒の状況及び実態把握のための情報共有を行うとともに、具体的な支援策について協議をしている。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・出席者：校長、教頭、主幹教諭、学年主任、社会福祉課、スクールソーシャルワーカー
 - ・内容：当該生徒の状況及び実態把握のための情報共有
現状の分析と今後の支援の方向性について協議
- 第2回
 - ・出席者：校長、教頭、主幹教諭、学年主任、社会福祉課、スクールソーシャルワーカー
 - ・内容：今後の具体的な支援の進め方について協議

4 プランニング

- 学校の対応
 - ・進路実現に向けた話合いの場の設定
 - ・当該生徒の居場所づくり、登校を促す働きかけの継続
 - ・学習の遅れを取り戻すための支援方法の工夫
- スクールソーシャルワーカーの対応
 - ・当該生徒と学校との関係改善に向けた取組等について支援
 - ・関係機関からの働きかけによる学校と保護者の面談の実施
 - ・学校、教育委員会及び関係機関との連絡調整及び情報提供

社会福祉課等関係機関との連携を図り、当該生徒及び家庭を取り巻く環境の全体像を把握し、スクールソーシャルワーカーが中心となり、情報共有、行動連携を図った。

5 関係機関との連携

- 当該生徒と保護者の状況について、スクールソーシャルワーカーが中心となり、教育委員会、社会福祉課と情報共有し、連携した対応を進めた。
- 当該生徒と保護者の状況について、スクールソーシャルワーカーが中心となり、学校と教育委員会が共通理解を図る取組を進めた。
- 社会福祉課は、当該生徒の母親に、教育委員会及びスクールソーシャルワーカーに相談するよう働きかけ、学校と保護者の話合いの場を設定した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

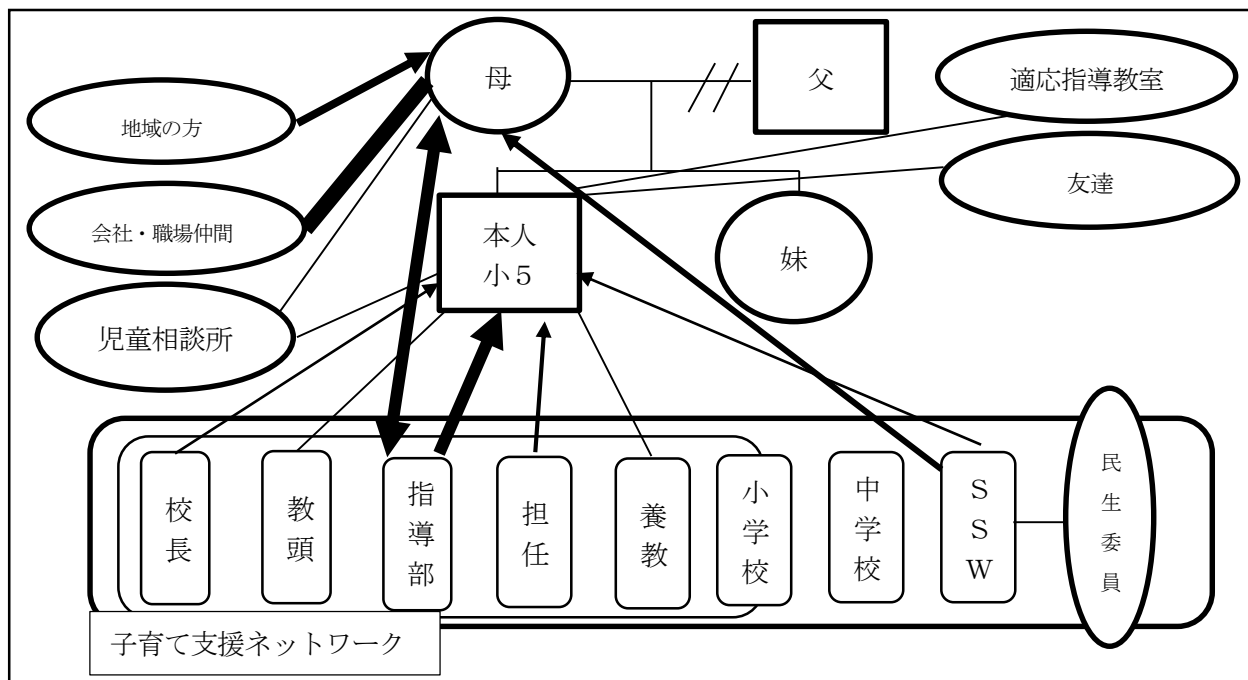
<成果>

- これまで当該生徒と保護者の学校への不信感から、学校と保護者の面談等が実施できなかったが、教育委員会や社会福祉課など様々な関係機関と連携することにより、話合いの場が設けられ、効果的に支援が進められるようになった。

<課題>

- 発達障がい等が考えられる生徒及びその保護者に対する対応の在り方を工夫する必要がある。
- 学校に対して強い不信感をもつ生徒やその保護者と学校との関係改善を図る働きかけの在り方を工夫する必要がある。

学校との連携により不登校傾向を示した児童と母親を支援したケース



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第4学年の6月から登校前に嘔吐感がある等を訴え、登校できない状況である。
- 要因としては、友人関係の問題が考えられたが、母親と面談をする中で、家庭環境が大きく影響していることが分かった。
- 当該児童が小学校第5学年となり、前年度の学級担任や生徒指導部、養護教諭など、指導に携わった教諭が異動したため、母親はSSWに相談するようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、小学校第4学年から、人前で話すなど、人とのコミュニケーションに不安を感じるようになった。
- 当該児童は、ゲームが好きである。
- 当該児童は、ひとり親家庭である。
- 母親は父子家庭で育ち、地域に身寄りはない。
- 母親はパート勤務をしているが、毎日の勤務ではない。また、年収は少ない。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校は、当該児童の欠席時には、母親に必ず電話連絡をしている。
- 生徒指導部長が当該児童を迎えに行くと、登校できる日もある。
- 学校と母親、SSWの関係は良好で、様々な情報を共有している。
- 母親は、当該児童の個別指導に理解を示しており、生徒指導部長とSSWが定期的に面談を行っている。

3 ケース会議の状況

- 校内ケース会議（状況と経過） 20回
 - ・出席者：管理職、生徒指導部、当該学年の教諭、SSW
 - ・内容：現状の分析と今後の支援の在り方について
- 懇談ケース会議（状況と経過と目標・評価） 6回
 - ・出席者：生徒指導部、学級担任、当該児童の母親、SSW
 - ・内容：学校での当該児童の変容を交流、これからの目標、母親へ協力を求めること
家庭での当該児童の様子（母親から）について

4 プランニング

- 今後の取組内容
 - ・学校は、校内のサポート体制を見直し、システム化する。
 - ・学校は、適応指導教室への通級を検討する。
 - ・学校は、言葉の教室への通級を検討する。
 - ・民生委員、SSWは、習い事や通える場所を検討する。
 - ・SSWは、当該児童の家庭が、ひとり親家庭で地域に身寄りもないため、社会福祉や地域につなげるなど、当該児童を支援する社会資源を構築する。
 - ・今後の子育てネットワーク会議において、児童福祉機関への相談を検討する。

5 関係機関との連携

支援する社会資源をひとつでも多く獲得するため、
学校とSSWが連携・協力して行動した。

- 適応指導教室は、当該生徒の心の安定が得られる居場所となるよう、教育相談と学習支援を行う。
- SSW及び民生委員は、地域で見守り、声をかけてくれるネットワークを構築する。
- 児童相談所は、幼稚園時に相談を受けたことがあることに基づき、相談や心理検査、発達検査を実施する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 生徒指導部長が中心となり、校内のサポート体制を構築することにより、当該児童は、学校に登校できる日が増え、教室に入ることができるようになった。
- 教職員とSSWが連携して、継続した支援を行ったことにより、当該児童は、自分の気持ちを言葉で表現できるようになってきた。
- 母親を支援するネットワークを強化することにより、母親の関係機関とのつながりが分かり、家庭への支援体制の見直しを図ることができた。

<課題>

- 家庭環境への支援も含めたサポート体制をより一層強化することができるよう、様々な関係機関と連携を図り、当該児童の状況について共通理解を図る必要がある。